

障害者雇用率（令和6年6月1日時点）について

令和6年6月1日時点の障害者雇用率について、厚生労働省から示された算定方法に基づいて算定した結果をお知らせします。

1. 障害者雇用率

分子：法定雇用障害者数の算定の基礎となる障害者の数

（ ）内の人数は実人数

分母：法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数

	法定雇用率（%）	報告値（%）	算定基礎となる数値（人）
知事部局	2.8	3.08 (昨年 2.78)	$\frac{132.0 (103)}{4,284.0}$

2. 障害種別の人数

（ ）内の人数は実人数

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	計
知事部局	103.0 (74)	4.0 (4)	25.0 (25)	132.0 (103)

なお、障害の種類別人数については、人数が1桁台の障害もあり、他の情報と照合し、又は各年の数字を比較すること等により、特定の者が障害者であること及びその障害の程度等が推認されるおそれがあることから、公表を差し控えます。